

食育の推進

【現状と課題】

児童生徒が、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいくためにも、学校において、児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、食に関する自己管理能力を育てる食育を推進することが必要です。

平成17年に制定された食育基本法では、「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められています」と規定されています。

本県においても、同法に基づき「かごしま“食”交流推進計画」が策定され、生産者、消費者、農林水産生産者団体、流通関係者、観光関係者、消費者団体、学校関係者、行政機関等が一体となり、食育の推進に取り組んでいます。

平成20年度の全国学力・学習状況調査によると、「朝食を毎日食べる」と回答した割合が、小学校では87%程度、中学校では85%程度となっています。

平成19年度に、栄養教諭等が「食に関する指導」を行った学校、学級担任や教科担任に指導のための資料を提供した学校は、ともに約60%です。

平成19年度に、小中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成しているのは、約70%です。

毎年1月に実施している「鹿児島をまるごと味わう学校給食」において、全市町村で、すべて県内産の食材を活用した学校給食が実施されています。

【これからの施策の方向性】

かごしま“食”交流推進計画に沿って、関係部局等と連携し、子どもたちへの健康で豊かな食生活の普及と食育を推進します。

学校給食を活用した食に関する指導の充実を図るとともに、学校全体で組織的に食育の推進に取り組むための体制づくりに努めます。

学校における食育をより効果的に推進するために、学校、家庭、地域の連携を図ります。

【主な取組】

学校における食育については、食に関する指導の全体計画や年間指導計画を作成し、学校教育活動全体を通じた「食に関する指導」を推進します。また、栄養教諭が中心となって、学校給食を活用しながら、朝食を含めた食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化などの理解、習得に努めます。

児童生徒の食に関する知識や関心を高めるとともに、食に対する感謝の念や農林水産物の生産・加工についての理解を深めるため、食農教育を推進します。

地域における生産者や食に関する知識・経験を有する人材の積極的活用を推進します。

学校給食において、安心・安全な食材の使用や地場産物の積極的な活用を推進するために、関係機関と連携を図ります。

保護者等に対し、基本的な生活習慣や望ましい食生活の在り方等についての意識啓発のための取組を推進するとともに、親子料理教室、農業体験等を通して、家庭や地域との連携・協力を図ります。